

埼玉西武ライオンズチケット会員(無料)会員規約

第1条 (総則)

株式会社西武ライオンズ(以下「当社」という。)は、ライオンズチケット (以下「本サービス」という。)の利用に関し、次の「利用規約」(以下「規約」という。)を設ける。本規約は、第3条第1項に定める会員による本サービスの利用の一切に適用される。

第2条 (本規約の適用範囲)

1. 本規約のほか当社が別途定める会員特典、サービスに係る利用規約は、本規約の一部を構成するものとする。
2. 本規約の定めと前項の利用規約の定めが異なるときは、当該利用規約の定めが優先して適用されるものとする。

第3条 (会員)

1. 以下の者を本サービスの会員とする。
本規約の内容を承諾の上、当社の定める申込方法によって入会手続きを行った者で、当社が次項の方法で本会への入会を承認した者
2. 当社を通じて発行する「埼玉西武ライオンズチケット会員証」の貸与 (Web での入会による場合はデジタル会員証の発行。以下「埼玉西武ライオンズチケット会員証」及びデジタル会員証の両方をあわせて「会員証」という。)をもって入会を承認する。但し、入会希望者が第8条各号の一に該当する場合又は第10条若しくは第11条各号の一に該当する行為を行ったことがある場合は、当社は、当該入会希望者の入会を承認しないことができる。

第4条 (本規約の内容及び本サービスの変更等)

1. 当社は、以下の場合に、会員の了解を得ることなく、本規約及び利用規約等 (以下「本規約等」という。)並びにこれらに基づく会員特典、サービス等 (以下、各種の会員特典を含めて「本サービス」という。)を変更することができる。
(1)本規約等及び本サービスの変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
(2)本規約等及び本サービスの変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、本規約等及び本サービスの内容を変更する場合は、効力発生日を定め、本規約等及び本サービスを変更する旨及び変更後の本規約等及び本サービスの内容とその効力発生日を、当社ウェブサイト上での公表その他適切な方法で周知する。
3. 本規約及び本サービスの変更は、当社が別途定める場合を除き、当社ウェブサイトに表示した時点から効力を生じるものとする。

第5条 (会費等)

本会の会費は無償とする。

第6条 (有効期間)

1. 会員資格の有効期限は無期限とし、会員からの申し出の無い限り、自動継続されるものとする。
2. 会員が退会を希望する場合には、所定の方法により会員自ら退会の届出を当社に対して行うものとする。
3. 会員は、退会后、会員番号等を利用して、本サービス及び連携するサービスを受けることができなくなるものとする。但し、チケットの受け取り及び払戻しに関してはこの限りではない。

第7条 (譲渡等の禁止)

入会希望者及び会員は、会員証、会員番号及び本規約に基づく入会希望者又は会員としての地位について、いかなる第三者に対しても、貸与、使用許諾、譲渡、名義変更又は売り渡すことはできず、また、質権、担保供与その他の処分をすることもできない。

第8条 (入会拒否・会員資格の取り消し等)

1. 当社は、入会希望者又は会員が以下の各号の一に該当する場合は、入会希望者の入会を拒否すること又は当該会員の会員資格を取り消し、退会させることができる。
(1)申請若しくは登録された会員の個人情報に虚偽の内容がある場合又は登録申請漏れがある場合
(2)実在しない氏名、他人の氏名等で申し込んだ場合
(3)会員本人以外の者が本サービスを利用した場合
(4)当社が入会希望者若しくは会員の入会申込の目的についていわゆるダブ屋行為(入場券等の不当な売買行為)若しくはショバ屋行為(座席等の不当な占拠行為)であると判断した場合又は入会希望者若しくは会員がいわゆるダブ屋行為若しくはショバ屋行為を行った場合
(5)入会希望者若しくは会員がいわゆる暴力団若しくはこれに類する反社会的団体の組員、構成員若しくはその関係者(以下「暴力団員等」という。)であると当社が認める場合又は暴力団員等でなくなったときから5年経過していないと当社が認める場合
(6)本サービスを不正利用したり、第三者に不正利用させたりした場合
(7)過去に会員資格を利用して入手した品物(入場券、招待券を含む。)をインターネットオークションへ出品する等、本会及び本サービスに関し営利を目的とする行為及びその準備を目的とする行為を行ったことがある場合
(8)第10条第1項又は第11条各号の一に該当する行為を行った場合、又は過去に行ったことがある場合
(9)プロ野球興行に関わる諸団体の定める「試合観戦契約約款」に反する行為が認められた場合
(10)その他、合理的事由により会員として不適当であると当社が認める場合
2. 会員資格は一身専属のものとし、会員が死亡したときは、当該会員は死亡時に退会したものとみなす。

第9条 (自己責任の原則)

1. 会員は、本サービスを利用してなされた行為及びその結果について、一切の責任を負うものとし、当社に対して何等の迷惑又は損害を与えないものとする。
2. 本サービスの利用に関連して、会員が第三者に対して損害を与えた場合、又は会員と第三者の間で紛争が生じた場合、当該会員は、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとする。
3. 会員は、他者の行為に対する要望、疑問又はクレームがある場合は、当該他者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については自己の責任と費用をもって処理解決するものとする。
4. 当社は、本会及び本サービスの利用により発生した会員の損害一切に対し、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとする。但し、当社の責に帰すべき事由による損害についてはこの限りではない。
5. 本サービス等の利用に関連して会員が当社以外の第三者から損害を受けた場合、当社は、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償義務から免れるものとする。但し、当社の責に帰すべき事由による損害についてはこの限りではない。

第10条 (営業行為等の禁止等)

1. 会員は、その資格を利用して入手した品物(入場券、招待券を含む。)をインターネットオークションへ出品する等本会及び本サービスに関し営利を目的とする行為並びにその準備を目的とする行為を行ってはならない。
2. 会員が前項に該当する行為を行ったと思料される場合、当社は、事実関係の調査が完了するまでの間、当該会員に対して本サービスの全部又は一部の提供を停止することができる。

第11条 (その他禁止事項)

- 会員は、本会及び本サービスに関し、以下の行為を行ってはならない。
- (1)当社若しくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、又はそのおそれがある行為
 - (2)第三者の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為又はそのおそれがある行為
 - (3)第三者になりすまして本会に入会する行為

- (4)他の会員になりすまして本サービスを利用する行為
- (5)第三者に本サービスを利用させる行為
- (6)会員証、会員番号、パスワード、入場券、招待券、当選はがき、入場券の当選予約番号等を第三者に譲渡又は貸与する行為
- (7)当社若しくは第三者を誹謗中傷し、又は当社若しくは第三者の名譽若しくは信用を毀損する行為
- (8)当社若しくは第三者に不利益を与える行為又はそのおそれがある行為
- (9)本会の運営を妨げるような行為
- (10)前各号の他、本規約・利用規約等、法令若しくは公序良俗に違反する行為、又はそれらのおそれがある行為
- (11)前各号の行為を第三者に行わせる行為
- (12)その他当社が不適切と判断する行為

第 12 条 (個人情報の取扱等)

1. 当社は、会員の氏名、郵便番号、住所、生年月日、性別、電話番号、電子メールアドレス、来場・購買・利用情報等の情報(以下総称して「個人情報」という。)を取得するものとし、当該情報の保護に必要かつ適切な措置を講じる。
2. 個人情報の利用目的は、以下の各号記載のとおりとする。
 - (1)本サービス、宣伝物等の送付(電子メール、電話含む。以下同じ。)
 - (2)チケット、商品販売
 - (3)埼玉西武ライオンズに係る各種営業、イベント、キャンペーンの案内
 - (4)本会・既存の商品・本サービス・イベント・キャンペーンの調査・分析・改良、新規の商品・会員特典・サービス・イベント・キャンペーンの開発・運用
 - (5)埼玉西武ライオンズ、商品、本サービス、イベント、キャンペーンに係るアンケートの実施
 - (6)会員等からの問い合わせ等の対応
 - (7)広告、宣伝、マーケティング
 - (8)第 3 項に規定する目的での利用
 - (9)提携する第三者が提供する各種情報の提供
3. 当社は、会員から取得した個人情報を、以下の各号記載の目的で、西武グループの企業・団体等 (<https://www.seibuholdings.co.jp/group/grouplist/>。以下「当グループ」という) と共同利用する。
 - (1)マーケティング・分析
例) 当グループの商品・サービスに関する商品開発・顧客動向分析・市場調査等への利用のため
 - (2)広告、宣伝
例) 当グループの提供する営業情報・商品情報等の各種ご案内など、販売促進活動のため
例) 当グループと提携する第三者が提供する商品・サービスに関連した各種情報を提供するため
 - (3)サービス改善・研究開発
例) 当グループの提供するサービスや商品の利用状況や満足度調査など、サービス向上に係る調査の実施のため
 - (4)連絡、問い合わせ等に対する対応
例) 当グループが共同または連携して開催するイベント・懸賞などへお申込みいただいた会員等に対するご連絡などのため
例) 当グループの提供するサービスをご利用いただく会員等からのご意見・ご要望にお答えするため
例) 当グループから会員等への取引上必要な連絡および取引内容の確認のため
 - (5)当グループのサービス提供
例) グループ会社が共同または連携して提供するサービス、アフターサービスの提供のため
例) 当グループによるポイントサービス等の優遇サービスの実施
4. 当社は、個人情報保護法その他の法令及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」その他のガイドラインを遵守して、匿名加工情報及び加工方法等情報(「匿名加工情報等」)を適正に取扱う。また、当社が匿名加工情報を作成したとき及び第三者提供するときは、個人情報保護法及び個人情報保護委員会規則で定めるところにより、所

定の事項を公表する。

5. 当社では、個人情報を、通知又は公表した目的の範囲内で利用する。目的の範囲を超えて利用する場合には、その旨を通知する。
6. 当社は、法令に定められた場合を除き、当該会員の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しない。
7. 当社は、本会に関する業務の全部又は一部を第三者に委託し、業務委託先に対して必要な範囲で個人情報を提供する場合がある。この場合、当社は、業務委託先と個人情報保護契約を締結する。
8. 会員は、個人情報の内容に変更があったときは、速やかに所定の方法で当社に届け出る。
9. 会員は、入会申込時の届出内容及び変更について、一切の責任を負い、これらを原因とする情報、送付物の不到達その他の不利益について、当社は一切責任を負わない。

第 13 条 (免責事項)

- 以下の各号に規定する事由により当社の業務が停止した場合、当社は、その責を負わない。
- (1)天災等の不可抗力の場合
 - (2)通信事業者、電気供給事業者、配送業者その他当社の委託先の責に帰すべき事由がある場合
 - (3)ソフトウェア・ハードウェア等の不具合等当社が直接外部から認識しえない事情がある場合
 - (4)システムの整備・点検の場合
 - (5)会員証の不良・破損の場合
 - (6)その他やむを得ない事情がある場合

第 14 条 (本サービスの終了)

1. 当社は、事前に会員に対して通知することにより、当社の裁量で本サービスの提供を中止することができる。
2. 前項の場合、本サービスの利用により会員又は第三者が被った損害等に関し、当社は、一切の責任及び損害賠償義務を負わないものとする。

第 15 条 (分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が民法、消費者契約法その他の法令等により効力が認められない場合でも、本規約のその他の規定及び一部の効力が認められなかった規定の残りの部分は、完全に効力を有するものとする。

第 16 条 (準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈については、日本法を適用する。

第 17 条 (専属的合意管轄裁判所)

当社と会員の間で本規約、利用規約、本サービスに関して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とする。

第 18 条 (問い合わせ先・連絡先)

本規約に関する問い合わせ先及び連絡先は以下のとおりとする。

埼玉西武ライオンズインフォメーションセンター
0570-01-1950
通常：10:00-18:00(土・日・祝日 休み)

附則

本規約は 2022 年 9 月 1 日から施行する。